

第23回休眠預金等活用審議会 議事録

1. 日時：令和2年3月11日（水）13:57～15:34

2. 場所：合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室

3. 出席者：

（委員等） 高橋会長、程会長代理、秋野委員、梶川委員、野村委員、萩原委員、
服部委員、牧野委員、山中委員、三宅主査

（御欠席： 宮本委員）

（内閣府等） 田和内閣府審議官、井上政策統括官（経済社会システム担当）、
海老原休眠預金等活用担当室室長、松下休眠預金等活用担当室参事官

（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）

二宮理事長、岡田事務局長代行、鈴木事務局次長、大川総務部長

4. 議事：

（1）日本民間公益活動連携機構の2020年度事業計画（案）等について

5. 議事概要：

○海老原休眠預金等活用担当室室長 それでは、定刻より少し前ではございますが、第23回「休眠預金等活用審議会」を開催させていただきます。

本日は、宮本委員が御欠席でございます。

また、JANPIAにも出席を頂いております。

1点、いつものお願いではございますけれども、会議の内容等につきましては、会議中にSNS等での発信はお控えいただきますようお願いいたします。

本日は、JANPIAの2020年度事業計画及び収支予算の案につきまして、御議論をいただければと思っております。

事業計画及び収支予算は、休眠預金等活用法で、政府がつくる基本計画に即して策定をし、3月末までに内閣総理大臣の認可を得る必要があること。また、その際には事前に審議会の意見を聴くこととされております。

なお、本日の資料の取扱いですけれども、認可に係る資料につきましては、本日の段階では非公表とさせていただきます。内閣総理大臣の認可後に、認可されたものを公表することとしたいと思っております。それ以外の資料1、2、参考資料1については明日公表したいと思っております。

また、本日の審議会の議事録あるいは動画につきましても認可後の公表といたしますので、併せて御承知おきを頂きますようお願いいたします。

それでは、会長より、議事の進行をお願いいたします。

○高橋会長 高橋でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日はJANPIAから資料1で実行団体の選定状況を、続いて三宅主査から2月17日に行われたワーキンググループの御報告を、続けてJANPIAから2020年度の事業計画案と収支予算案について御説明をそれぞれ頂き、その後に意見交換にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではまず、JANPIAから資料1の御説明をお願いいたします。

○鈴木事務局次長 私から簡単に御報告いたします。

資料1は、2月17日に開催されました第3回休眠預金等活用審議会ワーキンググループで使われた資料を基にしております。その時点の資料をアップデートしまして、まず1ページ目に記載されていますとおり、実行団体の公募状況につきましては、3月9日時点で公募が終了したのが全体24事業のうち20事業ございます。現在公募中が2事業、4事業が既にホームページで結果を公表しております。

今後、選定が終わりましたら、オリエンテーションを経て、社会的インパクト評価ワークショップをその時点でやりまして、併せて契約に向けての見直しを実施して、契約、調印というプロセスを踏むわけですけれども、現在の新型コロナウイルスの影響もございまして、そのオリエンテーション、ワークショップが団体によっては先送りというところも結構出てきました。

従いまして、現在、公募終了は20事業になっていますけれども、恐らく半分ぐらいは今月末を目標にしているものを、場合によっては4月初めにずれ込む可能性も出てきているようです。これは本日の情報でございます。

各団体の詳細は次のページ以降に出ていますので、御参照いただければと思います。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、三宅主査から資料2の御説明をお願いいたします。

○三宅主査 それでは、資料2の説明を簡単に申し上げたいと思います。

2月17日に、2019年度業務の進捗状況についてと、シンボルマークの策定と周知について、1テーマずつJANPIA様からの説明とディスカッションをいたしました。

最初に進捗状況については、プログラムオフィサーについて、この制度の成功に関わるくらい重要な位置づけだということで、資金分配団体のプログラムオフィサーが、実行団体をフォローしていく必要がありますけれども、JANPIAには資金分配団体のプログラムオフィサーが、現場が分かる実行団体に寄り添うような育成をしてほしい。実行団体の目線まで下りた伴走支援がないと、実行団体はつぶれる可能性さえあると思うという意見がございました。

来年度、再来年度と資金分配団体を公募・選定していく中で、日本に資金分配団体を担える候補がそんなに多いとは考えられない状況もあります。資金分配団体の集め方の工夫が必要だという意見がございました。

経験上、助成側から地域団体にメンターをアサインすることは、ボランティアでは非常に難しい。プログラムオフィサーの人件費を担保して仕組みを回すのは非常に良いと。プログラムオフィサーになった方が、それを広くなったことをアピールできるような仕組みもあれば、次のプログラムオフィサーとしての人材の発掘に繋がると期待しております。地域にネットワークを持つプログラムオフィサーならば、実行団体にとって会場の確保や人脈などによって、より有益な支援になるのではないかという御意見でした。

システムについては、休眠預金より、実行団体に採択されたことを誇りにして、実行団体自らが広く拡散できるような仕組みを見据えて構築すると良いのではないかと。活動や成果をウェブ上で誰でも見られるようになれば、より裾野を広げることにも繋がるのではと期待をしていますという御意見でした。

東北では、申請はあったようですが結果的に選ばれずに、大震災以降にソーシャルセクターが育ってきた状況の中で、この資金分配団体がいないのは非常に重く受け止めていますということで、結果、不採択の理由を踏まえ、団体育成に意識を向けてほしい。

また、思いつきレベルではありますが今後の話ということで、新型コロナウイルス等が発生したときのための仕組みづくりや予防等に休眠預金が使われるというのは、国民からは納得感があるのではないかとということで、2月17日の時点ですが、こういう御意見がございました。

資金分配団体等に後から条件を決める場面が出てくることは理解できるが、結果を怖がって無用に手かせをはめることなく、団体の勇気や冒険心を尊重し、寄り添って決めることを最優先頂きたい。

来年度の資金分配団体は、今年度の採択事業には入っていない分野、空き家や住宅支援もあろうかと思いますが、課題はたくさんあると思いますので、新たな課題に取り組む団体が採択されてほしい。休眠預金が、困窮している人たちに届くものになってほしいという御意見でした。

2019年度に不採択となった資金分配団体に対しては、翌年度に向けてフォローするという御説明を頂きましたが、それに比べて不採択となった実行団体へのフォローが足りないように感じております。新たな資金分配団体に漏れた実行団体を繋ぐなどのフォローがあると良いと思っております。

資金分配団体に不採択となった団体のフォローの方向性は非常に大切である一方、1つの団体でいくつも本当にできるか分からないような申請もあったと思うので、休眠預金の趣旨に沿わない団体が入ってこないよう注意をする必要がある。制度の黎明期なので、十分な力を持つ団体が多くない現状で、新しいチャレンジャーを資金分配団体を担える団体に育成していく視点も、裾野を広げる上で必要であると御意見がございました。

専門委員も、休眠預金を育てていく意味でイコールパートナーの一員であります。専門委員が現場に出向いて話を聞かせて頂く機会の検討をお願いしたいという御意見がございました。

シンボルマークの策定と周知についてですが、ステッカーなどは有効だと思うし、そこにQRコードをつけて、事業の紹介や応募方法などを読み取れるようにすると良いのではないかな。

「休眠預金」も「民間公益活動」もまだ浸透していない言葉でありますので、シンボルマークをきっかけに、これをちょっと調べてみようとか、知りたいという形に繋がっていく工夫をお願いしたい。

シンボルマークには言葉が添えられる方が良いのか、言葉があるべきなのか、理解をしてもらうために必要なのかなど、言葉を入れることについていろいろと考えてしまうというのが感想ということですが、例えばナイキやトヨタのように、すぐに理解できるようになるにはどのようにしたら良いか、一緒に考えていきたいという御意見でした。

愛称やキャッチフレーズのような休眠預金が連想できるものがあると良いと思う。今まで関心を持っていなかった人にどう届けるかを考える必要があるという御意見でございました。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いてJANPIAから、2020年度事業計画、収支予算案について御説明をお願いいたします。

○大川総務部長 それでは、2020年度事業計画・収支予算の案につきまして、御説明申し上げたいと思います。

パワーポイントで作っております資料3を中心に御説明してまいります。後ほど資料5という1枚物のペーパーも使って説明をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、資料3の1ページ目、まず私どもJANPIAの方では、内閣府様に策定いただきました基本計画に沿いまして、事業計画をつくっております。また、あわせて、2019年度の事業の実施の中で、例えば私どもの中でも専門家会議等もございました。そういったところの意見、あるいはこの審議会、審議会ワーキングの皆様の御意見、こういった場での御議論なども踏まえた形で今回、事業計画・収支予算をまとめております。こちらを御説明してまいりたいと思います。

まず今、開いていただいておりますページなのですけれども、3つポイントがございます。1つ目には2019年度事業計画に基づいて採択した事業の着実な実行ということがあります。今、既に採択をして動いている、先ほど実行団体の公募状況等を御説明申し上げましたが、そういった活動をサポートしていくということが大事かと思っております。着実にこの事業を進めていくということです。

先ほど三宅主査の方から、プログラムオフィサーの重要性ということもございましたけれども、まず、資金分配団体のプログラムオフィサーの活動をしっかりJANPIAとしてもサポートしていく。この流れをしっかりと保ちながら事業を進めてまいりたいと思っております。

もう一つは、これから御説明します2020年度事業計画に基づいた事業の推進ということで、新たに採択する資金分配団体がこれから出てまいりますので、そこの事業をしっかりと前に進めていくというところであります。

あとはその他ということでいくつか書いてございますが、後ほど御説明をしてみたいと思います。

下のページに、優先的に解決すべき社会の諸課題についてということで整理してございます。こちらにつきましては、法律の方で定めているもの、またJANPIAの方でこういったテーマが課題ではないか、具体的にこういうことをしてはどうかということ整理したものも加えておりますけれども、これは昨年度から変更はございません。

また、ここに書いてある3分野以外の社会課題におきましても、多大な影響、効果があるものを排除するものではないと。これも考え方としては昨年度と変えておりません。

そういうことの確認で今、御覧いただきました。

1枚めくっていただきたいと思います。3ページになります。

2020年度採択事業の事業総額なのですけれども、こちらに数字が書いてございます。基本計画に沿いまして、昨年度30億円でやりましたので、こちらを33億円ということで設定しております。①から⑤まで事業の名称を書いてございます。赤いところが昨年度から変えたところでありまして、ここは昨年度までは新規企画支援事業という名称でございましたが、新規という言葉の持つ意味、ソーシャルという言葉の違いとか、なかなか説明がつきにくいところもございましたので、下線を引いてございますが、改めて、チャレンジングで革新的な企画を支援していく事業であると位置づけて進めてまいりたいと思います。

昨年度も応募の件数がかかなり多かった事業区分でありますので、プラス1億円ということでこちらを少し増やしております。

また、基盤強化の方は昨年度も御議論いただいて、最終的にプログラムオフィサーの活動経費、またその中に人件費を含むという形でお認めいただいた部分につきましても、助成機関に必要となるプログラムオフィサー、資金分配団体のプログラムオフィサーの活動に必要な経費を積算いたしまして、改めてプラス2億円ということで予算化をして、申請させていただいているところでもあります。

その下のページでございます。2020年度収支予算の概要ということで、今、申し上げました事業の規模、3か年における助成の総額の33億円につきまして、今年2020年度にどのような形で申請をしていくかということが書かれてございます。

まず、2020年度の助成事業費なのですけれども、こちらは15.2億円でございます。下に説明がございしますが、2020年度及び過年度採択事業への助成額のうち、2020年度に必要な額と2021年度当初に必要な額を合わせた形で交付金申請をさせていただくということで、15.2億円と記載してございます。

その下の2.は、JANPIAの運営の経費であります。こちらが6.8億円ということでございますけれども、そのうち1.5億はシステムの開発経費、2019年度から繰り越した1.5億円が

含まれております。合計で22億円となります。

右側に、2021年度4～6月予算がございますが、こちらは再来年度、2021年度の4月から6月に必要となる経費を期間案分したものを予算化して、申請をしたいということを記載しております。

めくっていただきまして、今、申しあげましたJANPIAの運営経費のところを少し具体化して説明させていただいているものでございます。御覧いただきまして、まず1番上の(1)人件費が昨年度より5000万円ほど増えております。ここは後ほど御説明申し上げますけれども、JANPIAにおけるプログラムオフィサーの拡充並びにNPO出身等、民間出身の役員の採用等々のところでの人件費増、給与、法定福利費、交通費等のところを見込んでおります。

また、事務局の運営費等々は右側の方に記載がございますが、2年度目の事業の運営に必要な経費となります。

委託費です。評価等々で、手引きの作成とかが後ほど出てまいりますけれども、そういったところにJANPIAのリソースで賄い切れないところにつきましては、専門家への外部委託も行いますので、これは引き続き昨年度と同様でございますけれども、こちらで0.2億円ほどの増となってまいります。

もう一つ、(4)につきましては、昨年度は初年度でありましたので、事務所の運営の初年度にかかる初年度固有の経費がございましたが、こちらは一過性で、2020年度においてはかかりませんので、その分でマイナス0.38億円ということで、昨年度より減ると書いてございます。

もう一つはシステムでありますけれども、助成システムは昨年度3億円の予算を立てておりましたけれども、そのうちの1.5億円は今年、2020年度に繰り越して使ってまいりたいと。合計で2.45億円を使わせていただく予定でございます。システムの方は、また後ほど説明申し上げたいと思います。

6ページ、下の段のページでございます。スケジュールが書いてございます。概ねのところは昨年度と同じでございますが、少し全体的にスケジュールを前倒ししたいと考えております。

7ページに図が書いてございます。2019年度と2020年度を比較しまして、全体としてスケジュールを前倒しした上で、実行団体の公募に早く着手できるように進めてまいりたいということを書いてございます。

もう一度、戻りまして、6ページの右側の選考プロセスの主な変更点を見てまいりたいと思います。公募の説明会を昨年度は4月からスタートしまして、各地に赴きまして、全国11か所でやったわけなのですが、昨今のコロナウイルスの対応等も含めまして、開催方法等につきましては今、検討しているところでございます。

もう一つは、今、御覧いただいている2つ目の●の下に、申請書類に「情報公開同意書」を追加と書いてございます。今年度の資金分配団体の公募結果の公表等におきまして、申請書類の公開については各団体との間でいろいろと議論しながら進めていったこともござ

いましたので、事前にこういった情報を公開しますということの同意を得た上で申請をしていただくというプロセスで行きたいと思っております。

その下、資金分配団体の選定の際に、私どもで選定しました審査委員に対しては、今年度は申請の団体名を公開せずに審査をしていただきましたけれども、結果としましては、実際申請のあった事業の実現可能性やこれをどうやってやるのかというところの、その事業をやろうとしている団体の実情が分からなければ、なかなか審査ができないという声が審査委員の中から多くございました。そこを踏まえて、利益相反等には十分配慮した形での対応を取りながら、団体名称を公開した上で、しっかりと審査をしていただくという形に変更したいと考えております。

その下、2. にいくつか書いてございますが、過年度、2019年度に採択した団体が重複して2020年度に応募してくるケースも当然あるかと思っておりますけれども、新しい団体、2019年度にはやっていない団体を優先的に採択してまいりたいということが書いてございます。

また、複数の事業申請がある場合には、その上限を、例えばここに2つまでは申請可能とするという形で整理をしてございます。

8 ページを御覧ください。資金分配団体において、事業実施に当たりまして、100%休眠預金ではなくて、20%の自己資金の確保をお願いするという形で昨年度進めてまいりました。今年度も方向性を変えずに行きたいと思っておりますが、1点、変更すべき点といたしまして、2020年度の対応というところに記載がございますけれども、各資金分配団体の特性を踏まえて、それぞれの可能な自己資金率の目標値を設定いただいて、その達成に向けて対応をお願いしていただく。助成に必要となる資金調達の多様性をしっかりと確保していただくような形でお願いできればと考えております。

参考までに、2019年度採択資金分配団体の資金計画の状況等の記載がございますので、御覧いただければと思います。

9 ページは、先ほどワーキングでの御議論というところでも御報告いただいたことと被りますけれども、1 番目、2019年度の採択には至らなかった団体への個別相談というものを今、行っております。2020年度資金分配団体の担い手になり得る候補先の掘り起こしが急務であると私どもは認識しております。昨年度も一定の応募がございましたけれども、2020年度にどれだけ公募が集まるのかというところのいろいろなリサーチもしているところではあります。なかなか厳しい状況にはあるかなと思っております。

そこで、まずは2019年度採択に至らなかった団体に対して、私どもから個別のアプローチもして、打合せ等の場を設けたいということの申入れをした上で、今、11団体と意見交換を終えているところでございます。こういったところも、2020年度の応募の候補先になってくるのかなと考えております。

また、選定申請団体のなかった地域等のアプローチということも今、丁寧に進めているところでございます。もう一つは、リソースマッチングであったり、先ほどの自己資金という話もございましたが、そういった視点での企業との連携というところを、資金分配団

体であり実行団体と企業セクターを繋ぐような役割、JANPIAはそこをしっかりと果たしていければと考えております。

10ページは情報発信ということでございます。前回の審議会の間でも情報発信の重要性につきまして御指摘いただいたところでございます。JANPIAとしましては、主体的な情報発信をしっかりと心がけていきたいということで、こちらに対応方針をまとめさせていただいております。記載のとおりということで御理解いただければと思っております。

11ページを御覧ください。こちらに、先ほどワーキンググループでの御議論というところでも御報告いただきましたシンボルマーク、休眠預金活用ということでの助成標識です。シンボルマークということなのですけれども、こちらのイメージが、このイラストでございます。これはタンポポの綿毛でありまして、タンポポは非常に力強いという印象もあるかと思えますし、根を張り、花を咲かせ、花が散って綿毛になって、飛んでいって、またそこで根を張り、花を咲かせみたい力強さといえますか、休眠預金活用事業の普及促進のイメージを体現したものではないかということで、このイメージを採用させていただいております。

これは専門のデザイナーの方の意見なども確認しつつ、私どもJANPIAの中でも意見を出し合いながら、こういうイメージがどうかということをごデザイナーの方にお伝えして、具現化したというプロセスを進めてまいりました。

もう一つは、「休眠預金を活用した民間公益活動」というロゴが透けて見えておりますけれども、この言葉が表現として堅いとか、なかなか馴染みにくいという声は多かったです。いろいろな方にお話を伺ってもかなり多いので、これにつきましては、具体的なもう少し分かりやすいものや馴染みやすいもの、普及促進に資するものに変えていくような方向で今、調整を進めているところでございます。

その下のページが出資、貸付けの話でございます。これは前回の審議会の間で御議論いただいた方向性に沿いまして記載をしております。資金分配団体や実行団体が行う貸付けや出資は対象としないことを2020年度の資金分配団体の公募要領に記載するという事。もう一つは、内閣府様が行う必要な調査にしっかりと協力してまいりますということを事業計画に記載してございます。

13ページは評価の話であります。評価指針につきましては、昨年6月の審議会の間で御披露申し上げて、御意見を頂いて、今、それを使って進めているという状況でございます。既に採択された資金分配団体との間での事前評価等にもしっかりと活用しておりますし、今後も実行団体の評価といったところにも使っていくこととなります。

ただ1点、指針そのものをより分かりやすいものとして皆様に使っていただくために、評価の手引きというものを新たに作成して、それを使って更に使われやすいものとして普及促進に役立たせていくということを進めております。これが2020年度の事業計画の中で実行してまいりたいと考えているということでございます。

その下でございます。総合的な評価、第三者評価、外部評価ということなのですけれど

も、こちらは基本計画に沿いまして、総合的な評価につきましては審議会での論議も含めて、内閣府とも連携の上、在り方についての検討の着手に入っていくということ。

もう一つは、2019年度に採択した事業の第三者評価、外部評価のところであります。ここにつきましては、自己評価等を各団体が行いますけれども、その客観的な確からしさなどを見ていくという視点でも第三者評価、外部評価をしっかりと入れていく必要があろうかと思っております。まずは実証実験的な要素もありますので、JANPIAの方で経費負担をした上で、5事業ほどを選定した上で行う。これを予算化して、計上させていただいているということをお説明申し上げたいと思います。

15ページ、システムのところでございます。システムの開発につきましては、助成の入り口から出口のところに向けてのベーシックな機能の開発は終わっておりますが、今後はより使い勝手などを意識した形での改修を重ねていくというステージに入っております。

もう一つは、その先には助成活動全般をワンストップでサポートを実現するための機能の拡充であったり、この事業全般の情報公開の窓口として、私どももポータルサイトを用意しようと思っておりますけれども、そこをこの助成システムと連動させるとか、またリソースマッチング、あるいは様々な情報の集約化、それらの統計データとしての利活用といったものに使われるような仕組みに進化させていくということを進めてまいりたいと思っております。そのイメージを下の図で示しておりますので、御参考までに御覧いただければと思います。

一番最後のページに、プログラムオフィサー並びに非営利団体出身の役員等の拡充というところがございます。これは基本計画の記載に沿って、このようにしたいということが書いてございますが、2年度目の資金分配団体公募選定に伴うプログラムオフィサー等の確保というところ、もう一つは、この基幹的な業務を担う人材の確保の一環としての非営利団体出身等の役員等の拡充の2点でございます。

1点目のP0のところにつきましては、資料5を御覧いただきたいと思っております。横長の1枚紙でございますけれども、私どもJANPIAにはプログラムオフィサーという形で在籍している職員が、資金分配団体様をサポートするという役割を担って日々活動しております。ただ、このところがこの表で御覧いただきますと、毎年度、資金分配団体の公募を重ねてまいりますと団体数も増えてまいります。JANPIAのプログラムオフィサーは今、6名在籍しておりますが、現時点でこの6名で対応している部分が、団体数が増えていきますと、6名の体制でもなかなか限界があるというのが正直、私どもの今の状況でございます。ここに3～4名程度の増員が図れないかということをお、こちらのペーパーでは説明申し上げます。

もちろん業務の効率化等々を十分に図った上で、また資金分配団体様との関係もこなれてくれば、一定の業務量を咀嚼しながら事業を進められるかと思っておりますけれども、ここにおいては必要な要員数を若干増やすということで、予算化をさせていただいているということをお報告申し上げたいと思っております。

事業計画全般の説明は以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思いますが、御発言される場合には御自身の名札を立てていただきましたら、私から順に指名させていただきます。

その前に私から1点だけ。些細なことで申し訳ないのですが、2ページ目、表題の下に、以下3分野と先ほど御説明いただいたものがあるのですが、これは3分野以外でもということではないのですか。以下の3分野についてということですか。

○鈴木事務局次長 基本方針の中で、この3分野ですということが決まっているのです。私も指定活用団体が、その3分野の中で特に重点的に優先すべき社会課題を特定して、資金分配団体を公募するよという内容なのです。

従いまして、この3分野あるいは3テーマの中で、今、合計7つの社会課題の優先テーマが決まっています、これに基づいて公募しているのですけれども、これら以外でも、その地域で優先すべき重要な社会課題があれば、それに基づく事業を申請、提案することも可能だという内容にしています。

○高橋会長 そうすると、①、②、③の3分野以外ではなくて、7分野以外でもということですね。

○鈴木事務局次長 そうです。

○高橋会長 ちょっと分かりづらい気がするのです。言葉尻で申し訳ないです。

それでは御意見を伺いたいと思います。どなたかいかがでしょうか。

山中委員、お願いします。

○山中委員 丁寧な御説明をありがとうございました。

質問が2点ございます。

1つ目は、最初に鈴木様から御説明いただいた実行団体の公募状況についての質問です。今回は、不採択となった実行団体も含めて名前を公開するというところでやってまいりました。そのことに対する実行団体からのリアクションがどうだったかということについてお伺いしたいと思います。

2点目の質問は、こちらの事業計画・収支予算案のポイントの最後の方のページについてです。ITのシステムについて、リソースマッチングのためにも使えるようにシステム開発を発展させるという趣旨かと思うのですが、リソースマッチングという言葉の意味、何がどういうリソースを誰にマッチングするのかという内容がよく理解できなかったものですから、御説明いただければと思います。

以上2点です。

○高橋会長 お願いします。

○鈴木事務局次長 ありがとうございます。

不採択団体というのは、資金分配団体で不採択となった団体の情報開示、公開について、資金分配団体からリアクションがあったかという御質問ですか。あるいは、実行団体です

か。

○山中委員 実行団体の方です。

○鈴木事務局次長 実行団体については、申請がされた団体全てを情報公開するというところで、最終的に決定したら決定した団体のみ開示するというところで、今のところ特に問題は発生しておりません。

○大川総務部長 あとはリソースマッチングということなのですが、ここで言っているリソースというのは主にヒト・モノ・カネと言ったら変なのですが、その3つの分野でありまして、例えばこういったシステムに詳しい人を繋いでほしいといった部分であったり、あるいはプロボノでこういうことをやっている人を知らないかとかというニーズに対して、システムの中である程度完結できるような効果的なものがないかというのが一つのことです。

これはかなり理想的に、こういうことができたならというところから考えている部分でありますので、イメージとしては、例えば人であればそうですし、何か物といった分野であれば、こういった何かを手配したいのだけれども、これを手配していただける場所はないのかなというところを少し繋げるような、企業とかそういったものを持っているような先様との連携ができるような仕組み。

人であれば、様々な資格をお持ちの方と連携であったりといった部分をイメージしたりリソースマッチングということですが。あとは資金のところもありますので、自己資金の話がありましたけれども、そういったものを手当てする際に、企業からの寄附といったものを得たいというときのリソースの企業とそういった団体を繋ぐイメージ、こういったところになります。

○山中委員 追加してよろしいでしょうか。

ITシステムの開発に伴うリソースの話なのか、又は資金をいろいろな実行団体に繋ぐという部分でのリソースマッチングの話なのか、大分方向が違う話になるかと思しますので、そこをクリアにして計画に落とし込まれると良いと思いました。

もし後者の方でしたら、オンライン上でマッチングするというのは素晴らしい理想の話だとは思いますが、オフラインでのワークショップとか、そういうより人的なマッチングについても留意なされると良いのではないかと思います。

例えば、地域ごとにJANPIAさんがワークショップを開いて、資金分配団体候補になるような団体と実行団体候補になるような団体がみんなで集まって、どうやって社会課題を解決したら良いかということをコレクティブに考えるような場があると、人的なマッチングがよりアクティブに進むかと思えます。

以上です。

○鈴木事務局次長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりでして、システムができたからマッチングがすぐに可能かというところ、なかなか現実には難しいところがございます。その間をコーディネートする中間的な方々、

人材も必要となると思います。

オンザシステムで現在、経団連のメンバー企業と、マッチングの仕組みというかマッチングの実現に向けて、実は資金分配団体と資金分配団体経由実行団体の企業に対するニーズ調査と、それに基づいて今度は企業側にどのようなマッチング支援ができるかという調査を、この3月から5月ぐらいにかけて実施します。その後、対話を設けて、マッチングの具体化を個別に進めるという計画がございます。その辺りも含めて、システムと並行してやっていきたいと思っております。

○高橋会長 よろしいですか。

秋野委員、お願いします。

○秋野委員 計画の取りまとめ、御苦労様でございます。

計画自体には特段意見はございませんが、2点ほど御質問をさせていただければと思います。

1点目が資料3の9ページ、資金分配団体等の担い手となる団体、組織の掘り起こしが急務であるという課題認識だと思っておりますが、国内に資金分配団体となり得る団体、あるいは実行団体となり得る団体が、どういう地域にどのくらいあるのかという基本的なマーケット調査のようなものは実行されていらっしゃいますでしょうか。

マーケティングという言葉は不適切かもしれませんが、それに基づいて動いていくのだと思いますので、その辺の状況について何かお分かりの点があれば教えていただきたいと思っております。これが1点目です。

もう一点目は真逆の不穏当な発言をさせていただきたいと思うのですが、実は昨年度来、マネー・ロンダリング対策ということで、金融業界、官民を挙げてその対策に力を入れているところでございます。私どもは銀行に勤めておりますけれども、銀行におきましても今、預金口座を作るのに一人一人本人確認を徹底する。法人と取引するときには、経営者あるいは役員にはどういう人たちがいるのか、事業目的はどのようなことをやっているのかということ非常に事細かにヒアリングして、口座を開設するかどうかを判断するという取り組みしております。

もちろん皆さんが今、ここでやっていることの事業の趣旨からして、そのような反社会的勢力的な方に対する助成はあり得ないというのが前提だと思っております。ただ、銀行におきましても、特に関係当局からは、非営利団体、NPO法人はよく注意して見てくださいという指導も実は来ているところでございます。その辺については、皆さんももう既に意を用いていらっしゃると思っておりますけれども、念の為でございますが、そういう点も引き続き御留意いただければと思っております。

以上です。

○鈴木事務局次長 ありがとうございます。

最初の御質問の資金分配団体、実行団体のポテンシャルのある団体の調査ということなのですが、昨年、私どもJANPIAが指定活用団体として政府から指定を受けた後、ま

ず、資金分配団体が私たちの対応する団体になりますので、資金分配団体として可能性のある団体について全国調査をしたところ、コミュニティ財団、中間支援組織等を調べましたら、本当にポテンシャルを広げますと100団体ぐらいいはあるのですけれども、現実には、この休眠預金の資金のレベル感を扱えるとなると50団体程度ということで、申請を出せるところが非常に限られてくるのではないかという心配がありました。

結果、49団体が申請を出してくれて、そこから22団体、24事業が選定されました。新年度に向けても、先ほど大川が説明しましたとおり、リソースの制約がありますので、必ずしも同じ団体が申請するわけではないのです。ですから、まずはターゲットは今年度、残念ながら選定されなかった団体、27団体あるわけなので、そこに対して組織と事業の改善という目的も含めてきちんとフォローアップをして、できれば再チャレンジしてもらいたいという趣旨で今、対応しています。恐らくそこから10団体ぐらいが再申請されるというのが、今まで個別に面談、対応した結果として判明しております。

プラス、ポテンシャルのありそうな資金分配団体として、企業系の財団はすごく数多くて、全体で1,000は超えると思うのです。ほとんどの企業が企業系財団を持っています。ただし、休眠預金制度に基づく資金分配団体として申請可能な団体となりますと、企画型助成をしている団体、あとは子供・若者支援や福祉系の分野など、そのような領域に限るとかなり少なくなります。

現在、そのような企業系の団体に対して個別にアプローチしております、10団体ぐらい個別に御相談したのですけれども、その中から実際に申請できそうなところは1団体ぐらいなのです。ほかには休眠預金の考え方と、各企業の考え方は違いがあるので、なかなか対応は難しい。それからリソースの制約があって難しいという反応が返ってきております。

あと中間支援組織、特に地方、今年度、東北、関東、北陸、四国が資金分配団体の選定がゼロだったので、そこを中心にきちんと掘り起こしとフォローアップをしていこうということで、中間支援組織等を中心に今、フォローしているところなのです。

現実には非常に厳しい状況です。各関係の県に当たって、NPOを支援しているところにコンタクトしていますけれども、なかなか中間支援組織が育っていないとか、そのようなレベルには至っていないとか、比較的ネガティブな反応が返ってきています。その中でも、中間支援組織を中心に、それから規模は小さくなりますけれども、地域の小規模な助成財団を中心にフォローしています。

今のところ、目の子で新年度、資金分配団体として上がりそうなのが20前後ぐらいいかなと。プラス、今年度選定された団体の中で、再度、新年度も申請を出すというところが加わると30~40ぐらいいは行くかなという感じで、特に地方の資金分配団体の掘り起こしは大きな課題かなと思っています。

今後、将来に向けて、地方の資金分配団体の在り方について検討をしていく必要があるかと思っています。そういう意味で、是非皆様方のアドバイスもいただければと思っています。

ます。

実行団体については、中心になるのがNPO、特定非営利活動法人になりますので数は非常に多いのですが、休眠預金の場合、年間に分配される金額のレベルが300～500万円ぐらいになりますので、余り小さなNPOになるとかなりハードルが高くなりますので、そうすると、全体の数は今、正確には覚えていませんけれども、NPOといってもかなり小さくなるのではないかと考えています。

それでも、資金分配団体に比べるとはるかに全体のボリューム感はあると考えています。
○大川総務部長 反社会的勢力への対応ということでありませけれども、私どもの方では、公募の段階では、必ずそういった団体の支配下でないことを誓約いただく書面の取付けも行っております。それが確かなものであるかどうか、いろいろな情報を探りながら極力排除していくということに取り組んでいるところでございます。

以上であります。

○高橋会長 それでは、萩原委員、服部委員でお願いします。

○萩原委員 御説明ありがとうございました。

2点でございます。

ワーキンググループからも御指摘があるのですが、まず1点目、プログラムオフィサーはとても重要なポイントだと思います。ただ、プログラムオフィサーは即戦力になるという方は、日本では非常に少ないと思います。ですから、人材育成というところがとても重要になってまいります。プログラムオフィサーをサポートする人もまた必要になってきて、私などもかつてアソシエイトプログラムオフィサーというのをやっていたことがあるのですが、そういう中で、若い方たちがプログラムオフィサーと一緒に動くことによって、その方がプログラムオフィサーに繋がっていくという仕組みを是非このところで作っていただくと、日本にこういったプログラムオフィサーが量産されることに繋がっていくかなと思います。

スキルアップということもすごく重要で、その場合に研修、あるいは現場研修も含めてなのですが、質問とすると、どのような研修が行われているのか。どのような期間、どのような方が講師に当たられていらっしゃるのかということについてお聞きしたいと思えます。

もう一点は、ワーキンググループの方から出ております今回の新型コロナに関するものは非常に重要で、結果として、3分野の子供の支援とか日常生活、全部3番に繋がってくるのです。具体的に言うと、「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の赤石さんも早い段階から発言されておりますけれども、シングルマザーの方が、学校とかが休みになることによって、私の身近な例でも、結果として時短を申し込んだところもフルタイムでないと困るということで、やむなく辞めざるを得ない状況に陥ったりなどという問題が既に顕在化してきておりますので、そういったことは今後も起こり得ると思えます。

そういった新しい不測の事態に対しても対応できるような、何らかのバッファを設け

ておくのは非常に重要な御指摘だなと思っていますので、今後考えていただければと思います。

1点だけ、プログラムオフィサーについての質問に対して御回答いただければと思います。よろしく願いいたします。

○大川総務部長 ありがとうございます。

プログラムオフィサーの件なのですけれども、先ほどの資料1の方で若干触れておりまして、ワーキンググループ提示資料の6ページを御覧いただきたいと思います。支援の状況ということで、11月、12月に開催した研修の概要などを書いてございます。

今、御指摘のありました期間としましては、まず、初年度に実施した研修は5日間の集合研修でありました。前半、後半に分けてまして、11月が3日間、後半が2日間ということで、講師は様々でありまして、ファンドレイジングの専門家もいらっしゃれば、まさに実行団体とのやりとり等々に対するプログラムのつくり方、評価の仕方といったところを重点的に、グループディスカッションなどを通した形での実効性のある研修という内容で進めてまいりました。

本当に日替わりで講師が来て、いろいろな話をさせていただくという内容だったのですけれども、少し内容を詰め込み過ぎではなかったかという御意見もございましたので、内容をもう少し参加者の意見なども踏まえながら、更に次のステップとして、より効果的なもの、ニーズのあるものに変えていくということは考えているところであります。

今後のところとしまして、例えば今、御覧いただいたところに書いてございますが、プログラムオフィサー相互間の横の連携は大変大事だと思っております、そういった機会をJANPIAとしても提供していく。各地域で、各ところで行われている活動を、そこだけで行われているものではない形で、全体で底上げしていくような進め方で研修の方はつくり上げてまいりたいと思っております。

○萩原委員 現場に行くということが非常に重要なポイントになってくると思います。ただ、人員が非常に少ない、限られているということで難しいことは分かりますけれども、そういった機会をできるだけ設けて、そちらで研修するとかということも考えていかれたらいかがかなと思います。

ありがとうございました。

○大川総務部長 ありがとうございます。

○高橋会長 服部委員、どうぞ。

○服部委員 ありがとうございます。

簡単なシンプルな質問と意見と両方言わせていただきたいと思っています。

簡単な質問の方から行きますと、ワーキングの方から出ています2ページ目の一番上の●になりますけれども、実行団体へのフォローが足りないように感じたと書かれてありますので、実際どのようなフォローをしているのかということをお教えいただきたいと思っております。これがシンプルな質問です。

それから、資金分配団体の今度の公募、そして採用に関わるものなのですから、審査で名前を公開していく、団体名を公開していくというように変更するというお話があったと思います。当然ながらメリット、デメリットがあると思いますので、ちょっと慎重にさせていただいた方が良いのではないかと思うのは、いろいろな審査の経験上、どうしても先入観が入ってしまいます。この団体ならばやってくれるだろうと。本当にそれで良いのかということと、では審査委員が知らない団体だったときに差が出てしまうと思いますので、これをどのように解決するのかなといったところがあります。

それを解決するためには審査を公開するというやり方もやったことがありますけれども、そこまでやるのかどうかとか、いろいろ御検討いただいた方が良い内容であり、審査委員がもし同じ方になるのであれば、御意見というのはこの分野の方は持っていらっしゃるの、去年と違うものにしていこうということを慎重に委員会の方で御議論した上で審査された方が良いのではないかと考えています。

いろいろと団体さんにアプローチをされているということで、大変なことだろうと思っているのですが、中間支援団体といったときに、各地域にある、本当にNPOの言うところの20番目のNPOを支援するNPOというものだけではなくて、子供の団体にお詳しいところは非常に経験がありますので、そこが今回の3分野、7テーマのことに対しても、中間支援団体としての役割を担えるだろうと思いますので、そうなってくると数も非常に増えてきますし、やる気のある団体も少なからずいらっしゃると思いますので、引き続き掘り起こしにはお願いしたいなと思います。

そういう意味で、いろいろと戦略を持ってやっていらっしゃるとは思いますが、ちょっと慎重になる必要のあるところもあるのではないかとというのが2つ目になります。

もう一つは、システムの話です。前回も、システムの費用が結局、総額いくらを見込んでいらっしゃるのか分からなくなっているのですが、草の根の感覚から言えば、何億のシステムというのはよほどのものができるのだろうと相当期待をしています。出来上がってからこうだったというよりは、先ほどから丁寧に御説明は頂いているわけですが、マッチングにしても既にいろいろなものがあって、うまくいっているところとそうではないところがありますし、それを海外まで広げたらいろいろなものがありますので、イメージの共有ができる方が、言葉だけですと、どれだけのマッチングができるのかなというように非常に期待値がどんどん上がってしまいますので、それと数億円というのが私には分からない世界ですけれども、慎重にしていきたい。

ワーキングの中にもありますけれども、一般の方たちに対して使うところと、団体さんが効率よく使うところと、両方のシステムで御説明を頂いていると思います。一般の人たちがより休眠預金のサイトにアクセスをして、見ていくといったところをどのようにしていくのか。ワーキングではそうならば良いなと書いていただいていると思いますが、例えば私であれば、日本の地図があって、プロットしていただいて、そこをクリックするいろいろな団体があったねとあるとすごく分かりやすいとか、どうやってアクセスす

るのかなというのを、ボランティア団体さんは非常に昔からずっとやっていたことがあるのです。そのような知見を是非生かしていただけると良いかなと思います。

長くてすみません。最後にもう一個、シンボルマークは、慎重に御検討されていることに口を挟むのはどうかとは思いますが、こういった草の根の世界というのはタンポポをよく使うのです。ですから、親近感はとてもあるのですが、正直インパクトがないかなとは感じていまして、例えばゆるキャラとかでもよくシールなどを配るではないですか。まだ公開されていないと思いますので、つけてみたいと思えるかどうかということと、やはりインパクトのある言葉があった方が、記憶に本当に残るだろうかというような視点で御検討していただければと思います。

以上です。

○鈴木事務局次長 ありがとうございます。

NPO中間支援組織については確かにそれだけではなくて、専門分野のNPOでもかなりしっかりやられていて、資金分配団体の候補になりそうなところがございますので、そういうところをフォローします。

あと、資金分配団体で実行団体に対する働きかけが不十分なところにつきまして、例えば説明会を1回しかやらないようなところは、もっと多様な方面からアプローチ、働きかけるようなことを、我々も一緒になってサポートするとか、フォローするとか、そういうことをやってきまして、その結果かなり改善したということもございます。

あと、締切りを非常に短い期間でやっているところがありまして、締切りを延長するという形で、実行団体の申請の可能性の枠をより広げるという配慮などもしております。

○大川総務部長 2点目のところで、資金分配団体の審査のところで、団体名を公表するか、しないか、公開してやるかどうかということにつきましては、御意見を踏まえてしっかりと検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

システムの開発のところにつきましても、御指摘の部分はよく理解いたしましたので、もう少し出来上がりのイメージ等を分かりやすくお示しするとか、私どもは正直、十分検討し切れていない部分などもありますので、そこをしっかりと検討しまして、このお金を無駄にしないような形で進めてまいりたい。

日本の地図をクリックしてなどというお話もありましたけれども、そういうものをまさにイメージして進めているところではありますので、一般の人が使いやすいものをしっかりやっていきたいと思っております。

シンボルマークのことにつきましても、なかなか私どもが気づかないような御指摘も頂きましたので、踏まえて考えてまいりますし、また、インパクトのある言葉というのも全くそのとおりでないとしますので、そこも議論してまいりたいと思っております。

つけてみたいと思えるマークかという視点は、なかなか厳しく受け止めたので、またしっかりと考えてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

野村委員、牧野委員、程会長代理の順番でお願いできますか。

○野村委員 御丁寧な説明をありがとうございます。大変よく分かりました。

2点だけ、意見めいたこととお話しさせていただきます。

今のシンボルマークにも絡むことなのですけれども、この休眠預金制度のさらなる周知徹底という観点が重要だと思うのですが、私ごとで恐縮なのですが、実は先般、あるラジオ番組に出ていまして、休眠預金についてコーナーをもらえたので、説明を10分ぐらいさせていただいたのです。

ラジオなものですから、当然ツイッターあるいはメールなどで大量の御返信がありまして、そこではっと気づいたことがあったのです。といいますのは、休眠預金というのを私たちは民間公益活動の原資だとみんな理解して、ここの場で活動しているのですけれども、休眠預金という言葉の中にはそういうインプリケーションは全くないのです。ですから、休眠預金という話を聞いても、そのことを認知している人がほとんどいない。休眠預金と公益活動というのは、必ずしも必然的に結びついているものではないので、今やっている活動が民間公益活動を促進させることだということをもう少し前に出さないと、世の中の方々には、今やっていることの意味あるいは良さは伝わらない。

むしろ休眠預金という言葉が独り歩きしている感があるので、少しこの辺りで民間公益活動促進というところを前面に出せるような形の宣伝活動を是非していただければなど。

そういう意味では今、服部委員からもありましたように、シンボルマークを作るときに、そのことが多くの方々に伝わるようなメッセージ性のある言葉を見つけていただくと良いなという気がします。

SDGsみたいな、要するにやる方、やっていることの中身というようなものを、少し伝わるような形のものを考えていただくと良いなと思ったのが1点でございます。

それから、システムの方の問題なのですけれども、今、イメージしておられるのは、恐らくホームページのようなものを通じて、ポータルサイトのような形で、そこにいろいろな方々がリンクを張ってということだと思うのですが、今、私たちの生活感覚からいくと一世代前かなというところがあって、アプリケーションを使って、アプリでいろいろなものの情報を得ている若い人たちの世代感覚からいくと、今どきホームページですかという感覚もないわけではないという気がします。

むしろ使い勝手の良いようなものを、ユーザーフレンドリーなものをということであるとすれば、皆さんがダウンロードして、実行団体の方々も共有して使えるような道具、ツールを提供していくという発想に転換していかないと、結局のところはJANPIAさんのホームページに来てくださいという、JANPIAさんの活動の宣伝という形のものになってしまうような感じがしますので、せっかくお金を使うのであれば、みんなで使えるツールを開発していくような方向で御検討いただくと有り難いと思っています。

○大川総務部長 ありがとうございます。御指摘いただいたところを十分踏まえて進めて

まいりたいと思います。

ありがとうございます。

○牧野委員 今まで出た話と重複する話もあると思うのですがけれども、前々からJANPIAさんのウィークポイント的な話としてお話しさせていただいていたのは、全国各地域におけます網羅性をどのように担保していくかということです。そういうことを意識して、このワーキンググループ提示資料の5ページにも、まだ選定申請団体がなかった地域に対しては、しっかりとアプローチしていきますよといった姿勢を見せていただいているのは大変有り難い話だと思います。

そうした中で、網羅性をどのように発揮していくかということにつきましては、今、野村委員からもお話がありましたが、「休眠預金って何？」というぐらいのところまでとどまっているのがほとんどの皆さん方で、その活用をどうしていくかということまではまだ全然下りていっていないというのが今の状況だと思います。

それを浸透させていくということが必要になっている時期だと思うのです。ここに書いてあるように、県庁のNPO担当等への働きかけというのは、確かに現実的にはそういうことかもしれないのですが、もう少しいろいろな皆さん方に、より積極的にこういうことをやっていますよということについてお話をしていくのが良いのかなと。

例えば市長会とか町村会といったところは、こういった実績を出してきているわけですから、そういったところに説明するというのはあると思います。企業セクターとの連携という意味では、前々から気になっているのは、商工会議所とか商工会といった団体に対しても説明していった方が良いのではないかと私は思うのです。そういうことをすることによって、全国的な網羅性を担保できるのではないのでしょうか。そういうところにまず広めていくことからやっていくことが大事ではないかという気がしています。

いろいろな皆さん方にこういったことを知っていただくことからやっていくことを、是非心がけていただければと思っております。

○鈴木事務局次長 ありがとうございます。

○大川総務部長 ありがとうございます。

○程会長代理 私の方からお願いします。

まず1年間、本当に御苦労さまでした。何とかここまで来て、皆さんの苦勞は見えないところにたくさんあると思いますが、ありがとうございました。

そんな中、この委員会は3年弱やってきたわけですが、いろいろな議論をしていた中、この制度は壮大な社会実験だと確認しました。さらに大事にしないといけないポイントを9つの基本原則にまとめました。国民への還元、共助、持続可能性、透明性・説明責任、公正性、多様性、革新性、成果最大化、民間主導。理想的には、この原則をできるだけ実際の現場で活動している団体までも理解していただいて、一つ一つが持つ意味を、実際の現場で実践することで、また新たな知恵になっていくと思います。このような中で、いくつか質問というかポイントがあります。まず、簡単な方からですが、貸付けや出資の在り

方ということで、この前議論し、当面は必要な調査に着手するというので、今回は明確に公募要領には対象としないと書いています。

そうすると、初年度の採択団体のうち、たしか1、2団体が助成だけでなく、貸付け・出資という形を望んでいたと思います。そんな中、2年目は助成しか対象としない。しかし、1年目に対象としているとうたっている中、公正性からすると、どのような説明で採択した団体にお断りするの？ JANPIAより内閣府だと思いますが、それがまず1点目の質問です。

これは方針なので、きちんとフェアな対応をすれば、それは仕方ないと思います。

2つ目は、基本原則に透明性や民間主導とありますが、私の理解が間違っているかもしれませんが、資料3の4ページ目と、参考資料2の1ページ目の下の図ですが、参考資料2では2019年度は20.9億円で、2020年度の予算案が20.5億円、資料3では22.0億円。これは単純にアップデートされなかったのかなと思うのですが、確認をお願いします。

話を戻しますと、この制度は壮大な社会実験で、できるだけ大きなインパクトを社会に与えたい。特に日本のソーシャルセクター分野はまだまだ遅れているので、新しいエコシステムをつくりたいという壮大な理念をつくったわけですが、このような中で、実際に流れたお金が33億円。まだ初年度であり仕方がないと言いながら、33億円を流すための仕組みに年6億円近い投資をしていく。全体額の20%がコストとしてかかってしまう。

これは本当に効率的な流し方なのか？ これはJANPIAさんだけでなく、我々もきちんと考えないといけない。リスクがあるのですべて活用はしませんが、最大700億円近いお金が活用できる可能性があります。5年後に、我々は一回チェックポイントを置かないといけないと思うのですが、そのときに、システムコストは毎年少なくなっていく可能性があります。国民のお金を活用し、何十億単位の金額のものを制度を支える基盤に投資するわけです。ただ、もしかしたら5年後にこの制度がなくなってしまうかもしれない。

もちろんなくならないように、我々も頑張るってやらないといけません。そのようなことも想定した上で、先ほどの話もあったように、もし仮に5年で制度がなくなると何が残るのか？ 人材が育つ。何らかのシステムが残る。また、全国の自治体でどのような活動を行っているかというデータベースができる。そういうものも、我々審議会も考えないといけないし、JANPIAさんも非常に重要な団体なので、改めて我々の掲げた基本原則を見ながら、本当に効率よく、社会へ還元して、社会の新しいエコシステムをつくる、その原点は、演説ぶって申し訳ないのですけれども、忘れてはいけないと思うのです。

もう少し具体的に言うと、いろいろと資料があると思いますが、5ページ目の必要な経費はもう少し細かいレベルで出さないといけないと思いますし、一見すると多くのケースがまたJANPIAさん以外の組織に流れている。従いまして、この点は再度議論しないといけません。誰にどのようなアウトソースをしたのか、プログラムオフィサーに育成した金額がどの程度出たのかについて、開示の方法を少し考えていかないといけないと思います。

大きな議論の一つが、ソーシャルセクターに人材がなかなか入ってこない。理由の一つ

は、ソーシャルセクターはボランティアで給料をもらうのは論外なのだと誤解されている人がいらっしゃいます。そうではなく、立派なプログラムオフィサーは、どこかの市役所の非常に重要なポストと同じような給料で、民間の人が入ってきても、非常に良いセクターなのだという事も結構議論したのです。例えばプログラムオフィサー育成にどれぐらい投資して、人が育つのかを見るだけでも、民間企業から入ってきやすくなる、大事な呼び水だと思うのです。

ですから、もう少し細かいレベルで開示しないといけないし、それがどういうところに使われているかも大事ではないかと思います。

あと、先ほどシステムのことで議論がありましたが、例えば16ページを見ますと、2020年度は、システム要件、定義とか構想策定ということで、実際にリソースマッチングや情報集約化、統計データとしての利活用のためのシステム構築はもっと先になってくる。つまり、先ほど服部委員がおっしゃったように、全体で一体システムにどれぐらいかかるのか？単年度で見ると見えなくなってくるので、先ほど私が申し上げた33億円を流すために、毎年4とか5とか6億円かかるという場合、効率性からみて、システムの投資のレベルは本当に良いのかと検証する必要がある。

私はJANPIAさんのホームページや、今回採択された資金分配団体のホームページを見たのですが、JANPIAさんはまだ立ち上げでお忙しいということは分かるのですが、NPOの団体の方が非常に柔軟にできていて、例えばソーシャルメディアを使うのも、JANPIAさんはフェイスブックに1か月に1回あるかないかくらいに出していますが、実際にお金をこれから活用する採択された資金分配団体を見ると、ツイッター、ユーチューブやインスタグラムも使って、いろいろな形で自分たちの活動を発信しているのです。従いまして、この辺はもう少し様々な工夫の余地があるのではないかと思います。コストをかけずに、フリーのアプリ、フェイスブックやインスタグラムも無料であり、活動される現場の方々も使えるものなので、是非柔軟に考えていただきたいと思います。

長くなりましてすみません。

○大川総務部長 一番最初の出資・貸付けの話はちょっと置いておきまして、そのほかの話は少しさせていただければと思います。

まず、先ほど参考資料2の表現と、資料3の4ページの数字の差を御指摘いただいたのですが、ここは説明が十分でなかったので申し訳ないのです。

参考資料の2の方は、2019年度の予算と2020年度の予算案を並べて書いておきまして、ここでシステムとしては2019年度、3億円のうちから1.5億円を2020年度の予算の方に持ってきて使おうとしているということがありますが、ここでは2つ並べておきますので、合計で4億円かかるとお示ししようと思って、そのように書かせていただきました。説明が十分でなかったかと思います。

一方で、資料3の4ページの方は、2020年度の予算というところだけで見たときに、このうち1.5億円はシステムの開発費が2019年度から繰り越されているのですという注書き

を入れた上で、簡単に言いますと、2020年度に実際にはかかる1億プラス1.5億の2.5億を入れた形で6.8億円と書いた。その違いがあります。ですので、御指摘いただきまして、説明が足りなかったことはおわび申し上げたいと思いますし、資料の作り込み等、透明性という視点でももう少し分かりやすくということはしっかり留意してまいりたいと思っております。

もう一つは、システムというか全体の経費のかかり方、5ページの例えばアウトソース先はどういうところになっているのかとか、どういうところに出したのかといったところを、もう少しというかより明確にという御指摘かと思っておりますので、ここは踏まえて、少し整理もして、またお示しできるようにしてまいりたいと思っております。情報開示という視点でも大事かと思っておりますので、そのようにしていきたいと思っております。

もう一つ、システムのところで厳しい御指摘を頂きましてありがとうございます。まさに、もう少しコストをかけない形でできないかというところは当然検討はしておりまして、予算としては一旦このように立てておりますが、もう少しコストをかけない形での開示の仕方や、先ほどのアプリケーションの使い方、いくつかの御指摘も頂いておりますので、工夫はしてまいりたいと思っております。

私どものホームページなどを御覧いただいたということで、大変お恥ずかしいのですが、正直確かに私どものサイトにある実行団体へのリンクを見に行くと、その先の方がはるかに丁寧にホームページの書き方が組まれていたりというのは、実際そういうケースもありますので、私どもとしては十分できていないという認識がありまして、これをしっかりやっつけていかなければいけないと。ここは先ほどの資料の中で、私どもの情報開示のスタンスをお示したところでもあります。

フェイスブック等ももっと活用していかなければいけないというのは御指摘のとおりで、私どもも立ち上げていますし、あるのですが、情報発信の頻度は極めて低いという認識もございますので、ここは本当に痛いところを御指摘いただいたという認識です。ここも今後しっかりと活用できていくように、実行団体も選ばれてまいりますので、この辺りを起点に、情報公開の仕方については十分工夫をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○程会長代理 1つだけ。

ただ安くするのが良いのではなく、本当に国民のために、仮にこの制度がなくなっても使えるような資産、アセットだったら良いので、その観点もきちんと入れた上で、かかるものはかかるので仕方ありませんが、国民の資産として残るように使われるような仕組みもあると思うので、その辺は是非お願いします。

○大川総務部長 ありがとうございます。

私ども事務局の中だけで考えていては、なかなか良いアイデアも思い浮かびませんので、ここは広く審議会の皆さんの御意見も頂きながら進めてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○高橋会長 1番目のポイントは事務局。

○海老原休眠預金等活用担当室室長 内閣府でございます。

出資・貸付けの在り方については、代理の方からお話があったとおりでありまして、今年度の要領の中で、助成のみではなくて貸付けや出資についても対象にするということで公募をしてきたという経緯がございます。実際に出資について手を挙げてきた団体様があったということもJANPIAから聞いてございます。

私どもとしても、出資や貸付けについてどのようにやっていこうかということで、いろいろと専門家の先生方に来ていただいてお話を伺ったりとか、論点整理をまずして、どうやったら良いか考えてみようということで、いろいろと夏からやってきたということとはございます。

ただ、やっていく中で、助成とは違って貸付けの場合、債権管理をどうするのかというお話を頂きました。また、出資の場合は、出資による権利をどう考えるかということに加えまして、出資先の会社とのガバナンスの関係をどう考えたら良いかという論点を頂きまして、審議会でもそういった課題を御提示いただきましたし、また立法関係者の皆様からいろいろな課題を頂いたということがあります。

課題が非常に大きいなということを思っておりまして、なかなか今年度はその整備をするに至っていないという状況であります。そういうことを踏まえまして、先に御議論いただきました政府としての基本計画の中で、内閣府としてもしっかり調査に着手するということを決めさせていただいております。

また、今日御議論いただいているJANPIAの事業計画の中でも、内閣府の調査に協力すると書いていただいております。実施をする主体であるJANPIAと、制度の運用の責任がある内閣府でしっかり協力して論点をつぶして、整理して、国民の皆様様に説明できるような形にしなければいけないということだと思っております。今日の貴重な御示唆を踏まえまして、更にしっかりやっていきたいと思っております。

○程会長代理 それで結構だと思うのですが、私が言ったのは、採択された団体に何と言うのですかと。まだ体制が整っていなかったのが、今年、来年は無理ですと言うのか、その団体にどう説明するかという質問でした。

○海老原休眠預金等活用担当室室長 採択の事業自体はJANPIAの方でなされておりますけれども、今年については、貸付け・出資については応募の対象にはしたのだけれども整理がつかなかったということは、JANPIAを通じてお伝えしたと聞いております。

それに加えて、新年度しっかり調査するというのも併せてお伝えしているとJANPIAの方からは聞いているところでございます。

○大川総務部長 補足させていただきますと、まず、JANPIAのホームページには、JANPIAの考え方は掲示もしておりまして、応募のあった団体様には、諸事情については丁寧に御説明を申し上げまして、当面といいますか、少なくとも2020年度においては調査に着手をするということですので、出資を事業として行うことは難しいということは明確にお伝え

しました。これはおわびしたということなので、JANPIAとしては、私どもの公募要領に書いてあったものではありませんので、丁寧に御説明をしているということになります。

まだ確定ではございませんが、方向性としては、その当該団体様は出資又は助成で事業をというふうにもともと応募がございました。それを私どもは採択しておりますので、助成のみで当面始めるとか、そういう方向性も話としては伺っておりますので、また決まりましたら、恐らくそこは出てくるかと聞いております。

以上であります。

○高橋会長 システムのところは、JANPIAさんとしても一番良いシステムをつくるということで今まで積み上げていただいていると思いますけれども、皆さんからまだいろいろな改善点があるだろうという御指摘があるかと思えます。

従いまして、今後の審議会の中で、JANPIAさんからシステムはどういうものになっているかとか、具体的なイメージも含めて開示いただいて、その上で、審議会として経費構造だとかということを見ても大局観で見ていく必要があると思えます。JANPIAさんだけの問題ではないと思えますから、新年度に入ってから、経費構造の在り方、考え方を改めて整理すること、この審議会で行いたいと思えます。

そういう感じでよろしいですか。

梶川委員、お願いします。

○梶川委員 御説明ありがとうございました。

本年度の事業計画等については、私も特段の異論はございません。

この事業計画の中にも入られている部分で、これはニュアンスの問題なのかもしれないのですけれども、私としてお願いしたいなという部分が、もともと持続可能な団体をということで、自己資金の割合が20%と、分配団体もなっておられるのですが、8ページなどを見ても、少し自己資金の確保を求めていくという雰囲気があるのです。

私は、JANPIAさん自身が、いかに民間公益活動に資金を集めるかという資金調達の側面を総合的に御指導されていくというか、自らそういう活動に力点を置いていかれるということとはとても重要なことなのではないかと思えます。

どうしても公益活動といいますと、使い道はもちろんすごく重要なのですけれども、先ほどPOの方に対するファンドレイジングの研修講座もおありになるということなのですが、民間非営利活動に、何か資金を調達してくる側面がこの国ではやや強調されていないところもあるのかなと。

ここに関して、さっきのマッチングとか全ては広報活動で、でも結論的には資金調達というところに繋がってくる話だと思うのですけれども、その部分の文脈が少し弱いというか、どうしたらこの日本国で多くの人が非営利活動にお金を出してくれるようにしていけるかと。私は今年から参加させていただいて、まだ不案内なのですけれども、そこはすごく感じたところでございます。

私自身、会計を専門にさせていただいているのですが、この手の情報開示とか会計とい

っても、ステークホルダーとして一番関心を持っていただくのは、お金を出してくれた方であり、非営利組織のガバナンスとかマネジメントといっても、ある意味で非常に難しくなってしまうのは、誰のお金か何となくつかみづらいような雰囲気があって、使い方はもちろん評価とかとすごく話題になるのですけれども、何よりの評価者というのは、本当は自分のお金を出した人が評価に関しても、非常に建設的に考えるところはあると思うので、そういう意味でいえば、非営利活動で何とか資金調達というと、余り上品に聞こえないのですけれども、ここは制度の実効性を上げる根底になるのかなという気がすごくいたしまして、その辺、今後は是非少し重点的に御検討いただければ、これは日本で唯一に近い横断的な組織体だとは思いますが、是非よろしく願いできればと思います。

そうすると、パフォーマンス評価も、第三者や外部評価はすごくきれいな形なのですが、私は評価というのは、余り第三者と言われるとむしろエッジが立たない話で、評価者というのは非常に強いステークホルダーというのが、民間営利企業で第三者評価というのはもちろん必要なのですけれども、そうではない一番の評価というのは株主の評価であつたりという部分なので、そういう意味では、資金提供者というのをJANPIAさんは是非御念頭に置いて、公益活動全体の先駆的なリーダーということをお願いできればという気がいたしました。

最後のところはほとんどお願い部分なので、そんなにお答えのあるようなあれではないのですが、すみません。

○鈴木事務局次長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、資金的な自立化というのは非常に重要なテーマでございまして、それゆえに、私どものプログラムオフィサーが出口戦略ということ、要は事業の最初から伴走型支援で、資金分配団体に寄り添って活動していくということで、結構ハードルは高いのですけれども、非常に重要なテーマであると考えています。

いろいろなやり方があると思いますけれども、クラウドファンディングとか、企業や一般の方々を巻き込むとか、ビジネスモデル化するとか、公的な制度にして将来助成金をもらうとか、いろいろなやり方があると思いますけれども、その辺りも多面的に織り交ぜて、伴走型支援の中のメニューに入れていきたいなと思っております。

ありがとうございます。

○高橋会長 どうぞ。

○野村委員 今の関連で、前回少しお話ししたのですけれども、株式会社の形をとっていても、必ずしも配当が要らない出資の仕方があるということは前回御紹介したと思います。

今日、アイデアの中にありましたような、企業がいわば一種の、先ほどちょっと申し上げたSDGsみたいなものの実現の一つのパートナーとして、今、活動される方々とタッグを組むという形になると、いわゆるESG投資を、企業自体の方が受けやすくなるという仕組みはあると思うのです。こういう枠組みを、むしろ本当に善良に、ずっと地道にやってこられた方々には、なかなかそういうお金の流れというのはいかがわしいというか、自分たち

のビジネス化されてしまうのではないかという危惧を感じるころはあると思いますが、今、世の中は大きく変わっていますので、そういう意味では、そういった大きな流れの中に、うまくタグを組めるようなストーリーを是非作っていただけると有り難いと思います。

○鈴木事務局次長 ありがとうございます。

○高橋会長 ほかに御意見ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。

今日、いくつか宿題を頂戴しましたが、今後、新年度以降、この審議会でJANPIAさんと一緒に考えていきたいと思います。

それでは、締めくくりに入りたいと思いますけれども、JANPIAの二宮理事長から御発言があればお願いいたします。

○二宮理事長 本日も大変活発な御議論を頂きまして、ありがとうございます。非常に示唆に富んだ御意見、御助言を頂戴し、感謝申し上げます。

まず1点、会長からもございましたシステム構築に関する具体的な御報告については改めて準備をして、この審議会においてさせていただきたいと思っております。

また、公益活動を担う組織、人材の不足というのが現実だと思えます。そこで資金分配団体の掘り起こしやPOの育成が非常に急がれる課題として、我々は認識をしております。

もう一つは、広報活動のところですね。もうそのステージに来ているなということで、主体的な発信、理解の促進に資する広報の在り方やツールの作成、多様な手法の開拓とか、またこの1年、いよいよ実行団体もスタートしますから、具体的な事例も出てくるので、これも活用しながら皆さんに理解していただくという、この広報活動に関しては力を入れてやっていきたい。

私自身もこのJANPIAの中で、ある種、チームみたいな形で集中的に検討していきたいと思っております。

あと、全国という観点から見て、商工会議所のお話もございました。また、青年会議所とも我々は一体となってやっておりますので、これが2020年度、目に見える形になるように、広報とかの一環としてしっかり取り組んでまいりたい。

最後、先生からございました企業との連携のところは、SDGsの取組というのは、企業のいわゆるイノベーションによるもの、それと市民社会の休眠預金活用による一つの社会構造改革、加えて、この2つがまた連携していくことになれば、本当に日本モデルになるのだということをもともと考えてやっておりますので、是非それが実現していくように、取り組んでまいりたいと思っております。

今日は本当にいろいろと御意見を頂き、ありがとうございました。また様々な時折に御助言賜れるように、我々の方もしっかりまとめた情報発信をしていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございました。

本日、2020年度事業計画・収支予算の案について、様々な御意見を頂きました。今後の手続について、事務局からお願いします。

○海老原休眠預金等活用担当室室長 JANPIAの事業計画及び収支予算につきましては、本日頂いた御意見も踏まえまして、所要の最終的な調整を進め、今月中に内閣総理大臣の認可に向けて、速やかに手続を進めてまいりたいと思います。

次回の会議日程であります。3月18日を予備日としてお時間を頂戴しておりましたが、18日は審議会を開催しないことといたしまして、次回の日程については、改めて事務局から御連絡いたしたいと思います。

以上であります。

○高橋会長 それでは、これにて本日の議事は全て終了いたしました。

ありがとうございました。